

22倉健発第179号
平成22年8月吉日

事 業 主 殿

倉庫業健康保険組合
理事長 小泉駿一

被扶養者の再認定の実施について

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当組合の事業につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では保険給付適正化を図るため、被扶養者資格の確認を毎年行っております。

今年度は5月末現在認定されている18歳以上の被扶養者を対象に10月より実施いたします。

実施にあたっては、下記のとおり全被扶養者のうちの3分の1ずつを対象といたしますので、取り急ぎご通知申し上げます。

なお、**再認定の実施についての詳細等は、別途、対象となった事業所へご通知いたします。**

業務ご多忙のところ誠に恐縮でございますが何卒ご協力方お願い申し上げます。

記

1. 再認定の実施対象事業所

下記(1)～(3)のとおり順次毎年実施いたします。

(1) 平成22年度

事業所記号 **390** ～ 当年度9月までに新規および編入となった事業所を含む

(2) 平成23年度

事業所記号 **200** ～ **389**

(3) 平成24年度

事業所記号 **1** ～ **199**